

社団法人茨城県林業協会

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	会長 石川 多聞(非常勤)	県所管部課	農林水産部林政課	
所在地	水戸市三の丸1-3-2	電話番号	029-225-5949	
ホームページURL	http://www.ibaraki-ringyou.jp/	E-mailアドレス	ringyoukyoukai@k5.dion.ne.jp	
資本金(基本財産)	3,400	千円	設立年月日	昭和43年9月20日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県森林組合連合会	1,000	29.4%
	2	茨城県木材協同組合連合会	900	26.5%
	3	茨城県林業種苗協同組合	300	8.8%
	4	社団法人茨城県治山林道協会	250	7.4%
	5	社団法人茨城県猟友会	250	7.4%
	その他	茨城県椎茸農業協同組合など5団体	700	20.6%
設立的	<p>林業を安定的に発展させるため、林業関係団体の有機的結合強化を図りつつ、林業経営の近代化、林産物の需要及び流通の合理化、林業担い手の確保・育成等各種施策の円滑かつ効果的な実行を促進し、あわせて森林資源の確保と県土の保全に寄与する。</p> <p>平成10年3月に林業労働力確保支援センターに指定され、林業担い手の確保・育成と事業主の雇用管理の改善及び事業の合理化促進のための指導、相談等を行う。</p>			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	内 容	
事業1	林業労働力確保育成対策事業	49,127	54,760	50,555	林業事業体の雇用管理改善指導・相談、就業希望者や就業者に対する必要な技術等の研修・情報提供等の実施による林業労働力の確保・育成
	全体事業に占める割合	71.0%	73.4%	70.2%	
事業2	林業会館運営事業	11,667	11,779	12,769	林業会館の管理・運営
	全体事業に占める割合	16.9%	15.8%	17.7%	
事業3	森林・林業活性化対策事業	2,920	2,500	2,000	林業関係団体の活動強化・育成を図るための、検討会や研修会等の実施による森林・林業の活性化
	全体事業に占める割合	4.2%	3.3%	2.8%	
その他事業	事業1~3以外	5,451	5,607	6,679	県民参加の森づくりを進めるための、林業体験イベントの開催等
	全体事業に占める割合	7.9%	7.5%	9.3%	
全体事業		69,165	74,646	72,003	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 社団法人茨城県林業協会 から県民のみなさまへ >

当協会は、森林・林業・木材産業の振興に向けた林業関係団体の連携や活動の強化、林業労働力の確保等を主な業務としております。

平成20年度に「森林湖沼環境税」が本県で導入され、国では平成22年6月に「森林・林業再生プラン」が閣議決定、同年10月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されるなど、森林・林業の重要性に対する認識が高まりをみせている中で、当協会では、林業の担い手の育成・確保のための研修の実施や、木材需要拡大のための木づかい運動の展開、県民協働による森林づくり活動への支援などを通じて、森林の適正な整備の推進を図り、森林の持つ多面的な機能を高度に発揮させて、本県の豊かな森林環境を次の世代に引き継いでまいります。

平成24年2月 会長 石川 多聞

[経営状況] 社団法人茨城県林業協会 (単位:千円)

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	71,793	78,638	72,300	△ 6,338	
	経常収益	71,793	78,638	72,300	△ 6,338	
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	5,220	5,220	4,986	△ 234	賃貸料の減
	受取補助金等	51,427	57,288	52,032	△ 5,256	事業費減
	その他収益	15,146	16,130	15,282	△ 848	受取会費の減
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	69,165	74,941	72,079	△ 2,862	
	経常費用	69,165	74,941	72,079	△ 2,862	
	事業費	52,887	58,540	53,032	△ 5,508	講習会費等の減
	管理費	16,278	16,401	19,047	2,646	修繕費等の増
	うち役員人件費	10,765	10,658	6,900	△ 3,758	派遣職員分の減
	うち職員人件費	8,087	10,352	12,760	2,408	嘱託員1名増
	経常外費用	0	0	0	0	
	一般正味財産増減額	2,628	3,697	221	△ 3,476	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	24,981	28,678	28,899	221		
貸借対照表	資産合計	59,536	63,552	59,710	△ 3,842	
	流動資産	20,889	24,871	21,945	△ 2,926	未収金の減
	固定資産	38,647	38,681	37,765	△ 916	
	負債合計	34,555	34,874	30,811	△ 4,063	
	流動負債	12,187	12,506	10,747	△ 1,759	預り金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	22,368	22,368	20,064	△ 2,304	
	うち長期借入金	21,272	18,968	16,664	△ 2,304	土地購入費返済
正味財産合計	24,981	28,678	28,899	221		
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	13,012	12,890	8,176	△ 4,714	
	委託料	16,093	18,001	15,841	△ 2,160	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	29,105	30,891	24,017	△ 6,874	
	財政的関与の割合(%)	40.54%	39.28%	33.22%	△ 6.1	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	5.6%	6.7%	6.9%	0.2	
管理費比率	管理費/当期支出合計	17.5%	20.8%	26.3%	5.6	
人件費比率	人件費/事業活動支出	27.3%	28.1%	27.3%	△ 0.8	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	59.5%	60.7%	66.8%	6.1	
流動比率	流動資産/流動負債	171.4%	198.9%	204.2%	5.3	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	35.7%	29.8%	27.9%	△ 1.9	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年			平成22年			平成23年			増減数	増減理由	
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0		
	非常勤理事・監事	15	0	1	15	0	1	16	0	1	1	執行体制の強化	
	計	16	1	1	16	1	1	17	1	1	1		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0		
	嘱託・臨時職員等	3			4			5			1	事業量の増	
	計	4	0	0	5	0	0	6	0	0	1		
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数				
		1	0	0	0	1	28.0	歳	6.0 年				
											プロパー職員平均給与(年額)		1名のため個人情報となる給与は非公開
											常勤役員平均報酬(年額)		1名のため個人情報となる報酬は非公開

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	19	20	95.0%
計画性	8	12	20	60.0%
組織運営健全性	9	9	20	45.0%
効率性	11	14	20	70.0%
財務健全性	10	15	20	75.0%
合計	49	69	100	69.0%

公益法人会計用

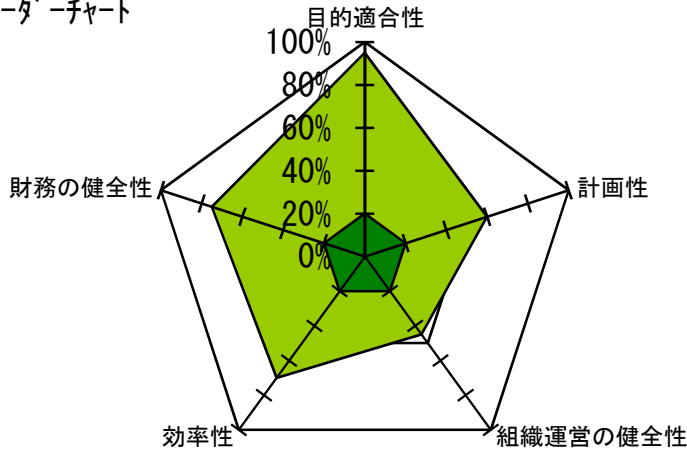
社団法人茨城県林業協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>森林吸収源対策や森林湖沼環境税を活用した森林整備事業量の増加に対応するよう林業関係団体と連携して、木材の流通加工、就業者の育成確保に取り組んでいる。新たな林業就業者は、緑の雇用事業により平成15年度から155人を育成するなど、その役割を十分に果たしている。</p>	<p>県の振興計画や林業労働力に関する基本計画を踏まえた中期計画をはじめ、出資法人等改革行程表の年度別目標を掲げて努力しているが、ほぼ計画どおり実績を上げている。今後、社会情勢の変化に対応した計画とするため随時計画を見直す。</p>	<p>小規模な組織であるが、必要な執行体制は整っている。当協会が行う事業等の情報は、ホームページで公表しているが、透明性の確保を図るため、経営内容等の公開も進めている。</p>	<p>労働力の確保育成にあたっては、専門的な知識を有する職員を相談員等として配置するとともに、現場での研修等については、当協会の会員の中から専門職の協力を得ながら、迅速かつ効率的な事業執行に努めている。</p>	<p>長期借入金はあるものの、最近の各期末正味財産期末残高は増加傾向にあり、事業規模に沿った経営を行っている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>当協会では、林業・木材産業の振興、林業労働力対策、林業会館の管理等を主な業務としているが、国の「森林・林業再生プラン」をはじめ、森林吸収源対策や県の森林湖沼環境税の導入による間伐をはじめとする森林整備の需要量の増大に対して、担い手を育成するための基本・実践研修の実施など、その役割をしっかりと担っていく。また、林業関係団体と連携し、県民生活に身近な緑、木づかい運動などを通じて循環型社会の実現に向けて事業を展開することにより、県民の生活環境の保全と農山村の振興に寄与していく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
国及び県の施策により森林整備を始めとする事業量が増加しており、林業関係団体の連携強化や林業労働力を確保育成する役割はますます重要となっている。	中期経営計画に基づく適正な運営管理に努めるとともに、県の計画を踏まえた中長期的な視点での業務達成目標を設定する必要がある。	必要最低限の執行体制となっている。また、規程の整備とともに、リスク管理やコンプライアンスの確保に取り組み、管理体制の強化を図る必要がある。	人件費率や管理費の抑制が図られており、効率的な事業の執行に努めている。	土地の購入により借入金が発生したが、事業収支については安定した黒字を計上している。
法人担当課の意見	<p>当協会では、国の森林吸収源対策や県の森林湖沼環境税の導入を受け、林業関係団体の連携強化を図るとともに、林業労働力を確保育成するために、新規就業の促進やその受け皿となる林業事業体の育成に積極的に取り組んでいる。</p> <p>一方、公益法人として適正な管理運営を行っていくために、組織体制の強化や新たな公益法人制度への対応について移行申請に係る準備を進める必要がある。</p>			

[経営目標]

区分	指標名	単位	H20実績	H21実績	H22 目標値	H22実績	達成度(%)	H23目標値
事業成果	1 新規就業者数（緑の雇用）	人	14	32	30	30	100.0%	30
	2 認定林業事業体数	社	26	32	35	34	97.1%	37
健全性	1 流動比率	%	171	171	175	204	100.0%	175
	2 正味財産増減額	万円	263	369	100	21	21.0%	0
効率性	1 賃貸契約部屋数	室	11	11	12	10	83.3%	11
	2							
平均目標達成度							80.3%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等に係る対応	<p>常勤役員である県派遣職員1名が法人運営を担っており、法人の常勤プロパー職員は1名のみで組織は極めて脆弱であり、その運営が懸念される。</p> <p>県からの委託事業は全て一者随意契約であり、その実施のため県職員を法人に派遣することは、法人の事業受託能力の欠如を意味している。</p> <p>県による継続的な職員派遣が法人自立化の先送りにつながっていることから、県は早急に県派遣職員を引き上げ、組織の自立性を高めていく必要がある。</p> <p>新公益法人等への移行申請手続を計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県の人的関与については、林業労働力確保支援センターとしての役割を継続させるため、林業全般に精通した県職員の派遣が必要であるが、組織の自立化に向け、引き続き法人と協議し、県職員派遣によらない人材の確保を図るよう指導していく。</p> <p>新公益法人等への移行手続については、平成24年度の実施に向け検討を進めていることから、申請手続を計画的に進めるよう指導していく。</p>				